

別表第1

新生活様式対応住宅リフォーム工事

- ① 宅配ボックスを設置する工事（固定する工事を伴うもの）
- ② モニター付きインターホンを設置する工事
- ③ 開閉や施錠等をタッチレスで行える玄関ドアに改修する工事
- ④ 通風式ドアに改修する工事
- ⑤ 玄関脇に手洗い場を増設する工事
- ⑥ 玄関脇に上着等を収納するスペースを設ける工事
- ⑦ 居室内に洗面台、トイレ、シャワールーム等を増設する工事
- ⑧ 非接触タイプの水栓器具等に交換する工事
- ⑨ 自動開閉式便座に交換する工事
- ⑩ センサー式水洗トイレに交換する工事
- ⑪ 居室換気用の開口部を設け、換気設備を設置する工事（空気清浄機能付エアコン等設置工事含む）
- ⑫ 抗菌・抗ウイルス機能のある建材(内装材・手すり等)に更新する工事
- ⑬ 感染が疑われる家族を隔離するためのステイルームを設ける工事
- ⑭ 居室等の一角でテレワーク等を行うワークスペースやプライベートルームを設置する工事

別表第2

住環境の維持・向上を図るためのリフォーム工事（別表1の対象とならないもの）

- ① 天井・壁紙・床・タイル等の張替え工事、部屋の間取り変更工事等住宅の修繕、補修、模様替え、増築（当該工事に係る床面積の合計が10平方メートル以内のものに限る。）等の工事
- ② 外壁の張替え・塗装・補修工事、屋根のふき替え工事、防水工事等住宅の耐久性を高める工事
- ③ バリアフリー工事、防火・耐火工事、補強工事等住宅の安全上又は防災上必要な工事
- ④ システムキッチン工事、床暖房工事、断熱工事、防音工事等住宅の居住性を良好にするための工事
- ⑤ ユニットバス・洗面台等の取替え工事、トイレの改修工事等住宅の衛生上必要な工事
- ⑥ 門扉・門柱、塀等の設置工事、カーポートの設置工事等住宅と一体となって住環境を向上させるための外構工事（造園工事及びそれに類する工事は除く。）
- ⑦ 建物と一体となる家具・建具工事等その他の工事